

四半期報告書

(第50期第2四半期)

株式会社ブラップジャパン

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月14日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 株式会社プラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 勇 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03 (4580) 9111

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 白 井 智 章

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03 (4580) 9111

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 白 井 智 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間		自 2018年9月1日 至 2019年2月28日	自 2019年9月1日 至 2020年2月29日	自 2018年9月1日 至 2019年8月31日
売上高	(百万円)	3,141	2,644	6,115
経常利益	(百万円)	353	211	697
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	185	142	406
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	218	133	449
純資産額	(百万円)	4,216	4,337	4,348
総資産額	(百万円)	5,615	5,274	5,354
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	46.47	35.77	101.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	72.2	80.6	79.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	635	137	691
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5	△13	△10
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△147	△155	△246
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,426	3,320	3,352

回次		第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	28.47	20.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業を行っております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。なお、2020年2月において、以下の連結子会社は社名変更いたしました。

PRAP ASIA PTE. LTD. (旧PRAP SINGAPORE PTE. LTD.)

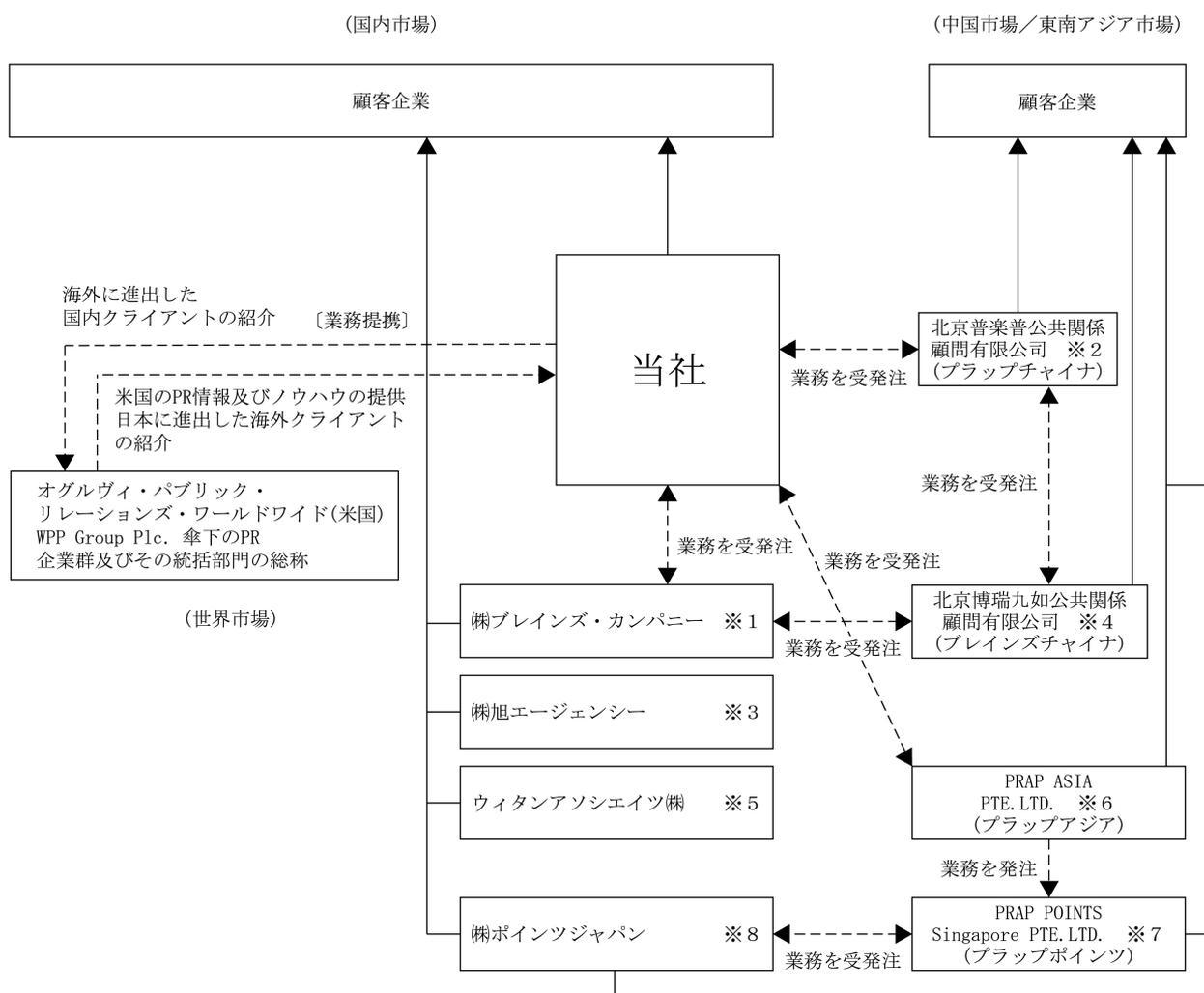
当第2四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

新規連結子会社：PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.

株式会社ポインツジャパン

(注) 当社の連結子会社であるPRAP ASIA PTE. LTD. (以下、ブラップアジア) は、POINTS. SG PTE. LTD. (以下、ポインツシンガポール) の株式の取得により議決権の51%を保有し、連結子会社といたしました。これを受けて、ポインツシンガポールは社名をPRAP POINTS Singapore PTE. LTD. (以下、ブラップポインツ) に変更しております。当該企業は、子会社として株式会社ポインツジャパンの株式の100%を所有しております。この結果、2020年2月29日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社8社により構成されることとなりました。主な事業の内容はPRサービス、広告の企画および制作を提供しております。

なお、当社グループの事業の系統図は、次の通りであります。



(注) 1 →はグループ外との取引、----→はグループ内の取引であり、グループ内の取引には、金銭の貸借取引は含まれておりません。

2 ※1、※2、※3、※4、※5、※6、※7、※8は連結子会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルスによる感染症の拡大により、業績予想の算定が困難であることから、2019年10月15日に発表した通期業績予想は一旦取り下げ、未定とさせていただき、業績への影響が見通せる段階で改めて開示させていただきます。

また、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い緩やかな回復基調にありましたが、米中貿易摩擦による中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の行方等の海外経済の動向のほか、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある、依然として先行きが厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間における当社単体に、日本・中国・シンガポールの連結子会社を加えた当社グループは、当社単体が前期を上回る増収増益となったものの、中国子会社が大幅な減収減益となったことにより、減収減益の結果となりました。

単体におきましては、前期の営業深耕により受注した複数のリテナー案件やプロジェクト案件を着実に実施したこと、当社の強みであるメディアトレーニングや危機管理広報コンサルティング、中国企業の日本でのPR案件を受注したこと、英語ニーズが高いクライアントに対応可能な国際部を新設したことによる受注の拡大が寄与し、増収増益となりました。

国内の連結子会社については、新会社として、クラウドマーケティング支援サービスを行う株式会社ショーケースとの合弁会社「ブラップノード株式会社」（以下、ブラップノード）の設立を発表いたしました。ブラップノードでは、当社が蓄積してきたコミュニケーションへの知見と、株式会社ショーケースの持つ知見を活用し、革新的なソリューションを開発・提供してまいります。既存の連結子会社におきましては、複数のIT、消費財、食品などリテナー業務、スポット業務を受注したものの、前期、業績に寄与した案件と同水準まで受注ができず、その結果、国内連結子会社全体では、減収減益の結果となりました。引き続き、人的リソースの最適化、効率化を進め、営業体制の拡充を実施し、業績の挽回をはかってまいります。

海外の連結子会社のうち、中国の連結子会社においては、自動車、消費財、精密機器などのクライアントから業務受注したものの、既存クライアントの業務削減、広告代理店からの大型案件の未受注などの結果、大幅な減収減益となりました。また1月下旬以降の新型コロナウイルス感染症流行により、第3四半期以降の業績への影響が予想されます。こうした状況の中での業績の回復・挽回を目指し、コスト削減の推進、ソリューションの幅を拡大するための専門部署の立ち上げ、新規営業の拡大・深耕などの対策を進めてまいります。シンガポールの連結子会社においては、東南アジアの複数国にて、複数の業務を受注し成長を続け、売上高は減収となったものの、営業利益は増益となりました。その成長スピードを加速させるため、東南アジアを中心としたプロモーション・イベントの企画・制作、訪日プロモーション施策を行なうPOINTS, SG PTE. LTD. と資本業務提携を行い子会社化いたしました。今後も東南アジアを中心としたアジアパシフィック各国におけるサービスの拡充をはかり、営業の深耕を更に進めてまいります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,644百万円（前年同四半期比15.8%減）、営業利益は209

百万円（前年同四半期比40.0%減）、経常利益は211百万円（前年同四半期比40.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は142百万円（前年同四半期比23.0%減）となりました。

なお、セグメント業績は、「その他」区分に含まれている物品販売事業の影響額が軽微なため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間における主な勘定科目等の増減の状況は次のとおりです。

（売上高）

当第2四半期連結累計期間において売上高は2,644百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ497百万円（△15.8%）の減収となりました。これは、当社単体の売上高が275百万円（15.4%）の増収や、国内子会社2社において増収となったものの、連結子会社4社について減収となったことによるものです。

（営業利益）

営業利益は、209百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ139百万円（△40.0%）の減益となりました。これは、外注費等の売上原価が前年同四半期連結累計期間に比べ332百万円（△14.5%）減少となったことに加え、販売費及び一般管理費が前年同四半期連結累計期間に比べ25百万円（△5.0%）減少したものの、売上高が前年同四半期連結累計期間より497百万円（△15.8%）の減収となったことによるものです。

（経常利益）

経常利益は、211百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ141百万円（△40.1%）の減益となりました。これは、貸倒引当金戻入額1百万円が発生したものの、営業利益が139百万円（△40.0%）の減益となったことや、為替差損1百万円が発生したことによるものです。

（親会社株主に帰属する四半期純利益）

親会社株主に帰属する四半期純利益は、142百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ42百万円（△23.0%）の減益となりました。これは、法人税等が前年同四半期連結累計期間に比べ51百万円減少したことに加え、非支配株主に帰属する四半期純損益が57百万円減少したものの、経常利益が141百万円（△40.1%）の減益となったことに加え、事務所移転費用9百万円が発生したことによるものです。

② 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、4,769百万円と前連結会計年度末に比べ117百万円の減少となりました。これは、電子記録債権8百万円が増加したものの、現金及び預金45百万円、受取手形及び売掛金10百万円、たな卸資産59百万円が減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、505百万円と前連結会計年度末に比べ37百万円の増加となりました。これは、のれん23百万円、投資その他の資産に含まれる長期性預金20百万円が増加したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、732百万円と前連結会計年度末に比べ84百万円の減少となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金5百万円及び、流動負債のその他に含まれる未払金12百万円、未払消費税24百万円、仮受金28百万円が増加したものの、支払手形及び買掛金126百万円、未払法人税等14百万円、未成業務受入金12百万円が減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、204百万円と前連結会計年度末に比べ15百万円の増加となりました。これは、退職給付に係る負債5百万円が減少したものの、役員退職慰労引当金が2百万円増加したことに加え、長期借入金19百万円が増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、4,337百万円と前連結会計年度末に比べ10百万円の減少となりました。これは、非支配株主持分3百万円が増加したものの、利益剰余金12百万円が減少したことが主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ31百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末は3,320百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、137百万円(前年同四半期は得られた資金635百万円)となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益202百万円、たな卸資産の減少額59百万円が生じたものの、仕入債務の減少額125百万円、法人税等の支払額84百万円が生じたことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、13百万円(前年同四半期は得られた資金5百万円)となりました。これは、主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入2百万円、貸付金の回収による収入1百万円、敷金及び保証金の回収による収入1百万円が生じたものの、定期預金の預入による支出7百万円、有形固定資産の取得による支出8百万円、無形固定資産の取得による支出3百万円が生じたことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動に使用した資金は、配当金の支払額155百万円が生じたことにより、155百万円(前年同四半期は使用した資金147百万円)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,716,000
計	18,716,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,679,010	4,679,010	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,679,010	4,679,010	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月1日～ 2020年2月29日	—	4,679,010	—	470	—	374

(5) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Cavendish Square Holding B. V. (常任代理人 ジオメトリー・ オグルヴィ・ジャパン合同会 社)	Laan op Zuid 167, 3072 DB Rotterdam, The Netherlands (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	935	23.42
矢島 婦美子	川崎市麻生区	885	22.15
野村 しのぶ	東京都渋谷区	394	9.86
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	393	9.84
矢島 さやか	川崎市麻生区	367	9.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	213	5.35
MSIP CLIENT SEC URITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Can ary Wharf, London E1 4 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	103	2.58
小山 純子	東京都世田谷区	59	1.50
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1-4-10	59	1.48
クラブジャパン従業員持株会	東京都港区赤坂1-12-32	36	0.91
計	—	3,448	86.29

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式682,828株があります。

(注) 2. 2020年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社光通信及びその共同保有者である株式会社ブロードピークが2020年1月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	393	8.41
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1-4-10	54	1.16

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 682,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,995,200	39,952	—
単元未満株式	普通株式 1,010	—	—
発行済株式総数	4,679,010	—	—
総株主の議決権	—	39,952	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が28株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラップジャパン	東京都港区赤坂1-12-32	682,800	—	682,800	14.60
計	—	682,800	—	682,800	14.60

(注) 上記の表は、完全議決権株式(自己株式等)の明細であります。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年9月1日から2020年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,702	3,657
受取手形及び売掛金	886	876
電子記録債権	24	32
たな卸資産	※1 186	※1 126
その他	88	78
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	4,886	4,769
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	35	34
その他（純額）	25	24
有形固定資産合計	60	58
無形固定資産		
のれん	—	23
借地権	0	0
ソフトウェア	30	28
無形固定資産合計	31	53
投資その他の資産		
差入保証金	251	248
繰延税金資産	96	97
その他	29	47
貸倒引当金	△2	△0
投資その他の資産合計	375	393
固定資産合計	467	505
資産合計	5,354	5,274

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	357	231
未払法人税等	85	71
未成業務受入金	73	60
賞与引当金	42	41
1年内返済予定の長期借入金	—	5
その他	256	321
流動負債合計	817	732
固定負債		
長期借入金	—	19
役員退職慰労引当金	36	38
退職給付に係る負債	152	147
固定負債合計	188	204
負債合計	1,006	937
純資産の部		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金	374	374
利益剰余金	3,855	3,842
自己株式	△434	△434
株主資本合計	4,265	4,252
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△0	△0
その他の包括利益累計額合計	△0	△0
非支配株主持分	82	85
純資産合計	4,348	4,337
負債純資産合計	5,354	5,274

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年9月1日 至2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2020年2月29日)
売上高	3,141	2,644
売上原価	2,293	1,960
売上総利益	848	683
販売費及び一般管理費	※1 499	※1 474
営業利益	349	209
営業外収益		
有価証券償還益	1	—
受取利息	0	0
貸倒引当金戻入額	1	1
受取手数料	0	—
その他	0	1
営業外収益合計	4	3
営業外費用		
支払利息	—	0
為替差損	0	1
営業外費用合計	0	1
経常利益	353	211
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 0
事務所移転費用	—	9
特別損失合計	—	9
税金等調整前四半期純利益	353	202
法人税等	119	68
四半期純利益	233	133
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	48	△9
親会社株主に帰属する四半期純利益	185	142

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
四半期純利益	233	133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	—
為替換算調整勘定	△14	△0
その他の包括利益合計	△14	△0
四半期包括利益	218	133
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	176	142
非支配株主に係る四半期包括利益	42	△9

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	353	202
減価償却費	14	14
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△0	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△55	△0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	△1
受取利息及び受取配当金	△0	△0
支払利息	—	0
有価証券償還損益 (△は益)	△1	—
固定資産除却損	—	0
売上債権の増減額 (△は増加)	486	11
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△104	59
仕入債務の増減額 (△は減少)	△92	△125
その他	208	66
小計	797	221
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	—	△0
法人税等の支払額	△162	△84
営業活動によるキャッシュ・フロー	635	137
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7	△7
有価証券の取得による支出	△0	—
有形固定資産の取得による支出	△5	△8
無形固定資産の取得による支出	△9	△3
有価証券の償還による収入	25	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	2
貸付金の回収による収入	1	1
敷金及び保証金の差入による支出	△0	△0
敷金及び保証金の回収による収入	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	5	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△147	△155
財務活動によるキャッシュ・フロー	△147	△155
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	480	△31
現金及び現金同等物の期首残高	2,945	3,352
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,426	※1 3,320

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	
①連結範囲の変更	当第2四半期連結会計期間に、当社の連結子会社であるPRAP ASIA PTE. LTD. (以下、プラップアジア) は、POINTS. SG PTE. LTD. (以下、ポイントシンガポール)の株式51%を取得したため、連結範囲に含めております。これを受けて、ポイントシンガポールは社名をPRAP POINTS Singapore PTE. LTD. (以下、プラップポイント)に変更しております。当該企業は、子会社として株式会社ポイントジャパンの株式の100%を所有しております。
②変更後の連結子会社の数	8社
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	
(会計方針の変更)	該当事項はありません。
(会計上の見積りの変更)	該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	
該当事項はありません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
未成業務支出金	183百万円	121百万円
貯蔵品	2百万円	5百万円
計	186百万円	126百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	53百万円	53百万円
給料手当	137百万円	145百万円
貸倒引当金繰入額	△1百万円	△0百万円
賞与引当金繰入額	9百万円	8百万円
退職給付費用	2百万円	4百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	4百万円
減価償却費	3百万円	4百万円

※2 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
建物および構築物	－百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金	3,741百万円	3,657百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△315百万円	△336百万円
現金及び現金同等物	3,426百万円	3,320百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	147	37	2018年8月31日	2018年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	155	39	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

当社グループは、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額(注) 2
	PR事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	2,637	2,637	7	2,644
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	2,637	2,637	7	2,644
セグメント利益又は損失 (△)	214	214	△4	209

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業活動であり、物品販売等の事業を含んでおります。
なお、その他事業として営んでおりました物販販売等の事業につきましては、当第2四半期に事業を廃止しております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結会計期間において、POINTS. SG PTE. LTD. の発行済株式を取得し、同社及び同社の子会社である株式会社ポイントジャパンを連結の範囲に含めたことにより、「PR事業」のセグメントにおいて、のれんが23百万円発生しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

2020年2月3日付けにて、当社の連結子会社であるPRAP ASIA PTE. LTD. (以下、プラップアジア) は、POINTS. SG PTE. LTD. (以下、ポイントシンガポール)の株式の取得により議決権の51%を保有し、連結子会社といたしました。これを受けて、ポイントシンガポールは社名をPRAP POINTS Singapore PTE. LTD. (以下、プラップポイント)に変更しております。当該企業は、子会社として株式会社ポイントジャパンの株式の100%を所有しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：POINTS. SG PTE. LTD.

事業の内容：広告の企画および制作並びに広告代理事業

被取得企業の名称：株式会社ポイントジャパン

事業の内容：広告の企画および制作並びに広告代理事業

(2) 企業結合を行った主な理由

東南アジア市場の開拓、広報業務拡大、サービスの高度化

(3) 企業結合日

2020年2月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.

(6) 取得した議決権比率 51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

プラップアジアがプラップポイントの発行済株式の51%を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の会計期間末日(みなし取得日)である2019年12月31日と当第2四半期連結会計期間との差異が3ヶ月を超えないため、当第2四半期連結累計期間においては、貸借対照表のみを連結しております。従いまして、四半期連結損益計算書にプラップポイント及び株式会社ポイントジャパンの業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	35百万円
取得原価		35百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬手数料等 4百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

23百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合日における時価純資産を上回ったためであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
1 株当たり四半期純利益金額	46円47銭	35円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	185	142
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	185	142
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,996	3,996

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(合弁会社の設立)

当社は、2020年2月20日開催の取締役会において、株式会社ショーケースと合弁会社を設立することを決議し、2020年3月2日付で合弁会社を設立しております。

1. 合弁会社設立の目的

メディア環境の急速な変化に伴い、デジタル領域におけるPR ニーズは高まっています。当社ではデジタル領域の拡大を目指し、デジタルPR サービスの強化と新サービス開発を推進してまいりました。

今回、当社のデジタルPRサービス強化の一環として、ショーケースの保有するWEBマーケティング×テクノロジーを活用し、革新的なソリューションを開発・提供してまいります。「あしたのPRをつくる」というミッションのもと、企業のコミュニケーション活動の効果最大化を図ります。

2. 合弁会社の概要

- (1) 名称 プラップノード株式会社
- (2) 所在地 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル
- (3) 代表者 渡辺 幸光
- (4) 事業内容 デジタルコミュニケーション領域におけるソリューション提供
- (5) 資本金 200百万円(資本準備金を含む)
- (6) 設立年月日 2020年3月2日
- (7) 決算期 8月
- (8) 出資比率 当社86%、株式会社ショーケース14%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月14日

株式会社ブラップジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 井	修	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 井	睦 美	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年9月1日から2020年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月14日

【会社名】 株式会社プラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 勇 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である鈴木勇夫は、当社の第50期第2四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。